

入札説明書

自動車保管場所管理システム賃貸借に係る一般競争入札（以下「入札」という。）の実施については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に付する事項

(1) 件名

自動車保管場所管理システム賃貸借

(2) 契約内容

仕様書のとおり

(3) 納入期限

令和9年1月31日（日）

(4) 賃貸借期間

令和9年2月1日（月）から令和14年1月31日（土）まで

(5) 納入場所

仕様書のとおり

2 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしていることについて、契約担当者による確認を受けた者であること。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者であること。

ただし、名簿に登録されていない者であって、入札参加を希望し物品関係入札参加資格者の認定を求める場合は、令和8年10月8日（木）午後4時までに、所定の物品関係入札参加資格審査申請書に関係書類を添えて、下記窓口に応請し、入札参加資格の随時審査を受けること。

【入札参加資格審査窓口】

兵庫県出納局物品管理課（電話番号：078-341-7711（内線75787））

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を、一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 入札参加の申込み

(1) 参加申込

兵庫県電子入札共同運営システム（以下、「電子入札システム」という。）又は書面により行うこと。

(2) 参加申込の期間

令和8年9月24日（木）から令和8年10月8日（木）まで（持参の場合は兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の毎日午

前9時から午後4時まで（持参の場合は正午から午後1時までを除く。）

また、電子入札システムは、毎日午前9時から午後8時まで（県の休日を除く。）利用できる。（ただし、令和8年10月8日（木）は午後4時までとする。）

(3) 提出場所

兵庫県警察本部総務部会計課用度係（兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目4番1号）

電話番号(078)341-7441（内線2254） F A X (078)341-5169 担当：桐野

(4) 提出書類

ア 申込書を作成のうえ前記(3)に直接持参又は郵送すること。なお、電子入札システム利用者については、同システムにより申請を行うこと。

イ 前記2(1)の事実を確認するため、県が登録時に送付した「物品関係入札参加資格審査結果通知書」の写しを申込書に添付すること。

(5) 入札参加資格の確認

ア 入札に参加できる者の確認基準日は、前記(2)の最終日とする。

イ 入札参加資格の有無については、提出のあった申込及び関係書類に基づいて確認し、その結果を令和8年10月15日（木）午後5時までに申込者に電子入札システム又は文書（一般競争入札参加資格確認通知書）により通知する。

そのため、返信用封筒を入札参加申込書に添えて提出し、返信用封筒には必要額の切手を貼付し、返信先の住所を記載しておくこと。

なお、電子入札システム利用者については、同システムにより通知を行うため、返信用封筒は不要とする。

ウ 一般競争入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、次により書面（様式は任意）を持参し、契約担当者に対して説明を求めることができる。

(ア) 提出期間

令和8年10月16日（金）から同月22日（木）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時を除く。）

(イ) 提出場所

前記(3)に同じ。

(ウ) 回答

説明を求めた者に対し、令和8年10月27日（火）までに書面により回答する。

(6) その他

ア 申込書、関係書類の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担とする。

イ 提出された申込書及び関係書類は、入札参加資格の確認以外には、申込者に無断で使用しない。

ウ 提出された申込書及び関係書類は、返却しない。

エ 申込書の提出期限日の翌日以降は、申込書及び関係書類の差し替え又は再提出は認めない。

4 仕様確認及び仕様書等に関する質問

(1) 入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

また、仕様書等交付書類に関して質問がある場合は、次により質問書（様式は任意。）を提出すること。

ア 受付期間

令和8年9月28日（月）から令和8年10月16日（金）まで（持参の場合は県の休日を除く。）の毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）の間に提出すること。

電子入札システムによる場合は、令和8年9月28日（月）から令和8年10月16日（金）まで（県の休日を除く。）の毎日午前9時から午後8時まで（令和8年10月16日（金）は午後4時までとする。）の間に提出すること。

イ 受付場所

前記 3 (3)に同じ。

ウ 提出書類

(ア) 仕様確認

事前協議申込書

(イ) 質問

様式は任意

エ 提出方法

電子入札システム、持参又は郵送等により提出すること。

オ 確認の結果

令和 8 年 10 月 29 日 (木) 午後 5 時までに、入札者に通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から前記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、前記(1)オにより承認された物品で入札すること。

5 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

6 契約条項を示す場所及び日時

兵庫県警察本部総務部会計課用度係

令和 8 年 9 月 24 日 (木) から令和 8 年 10 月 8 日 (木) まで (県の休日を除く。)の毎日午前 9 時から午後 4 時まで (正午から午後 1 時までを除く。)

7 入札・開札の場所及び日時

(1) 場所 兵庫県警察本部総務部会計課

(2) 日時 令和 8 年 10 月 30 日 (金) 午前 10 時

8 入札書の提出方法

入札書は、参加申込書の代表者名欄に記入した者または権限を行使する者として届け出た者が作成し、入札日時に入札箱に投入すること。ただし、郵便 (書留郵便に限る。) 又は民間事業者による信書の送達に関する法律 (平成 14 年法律第 99 号) 第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便 (以下「郵送等」という。) による場合は、入札書を封筒に入れて密封の上、その封皮に「入札書」と表記のうえ、宛名及び入札物件等を記入し、令和 8 年 10 月 29 日 (木) 午後 5 時までに前記 4 (1)イの場所に必着すること。

電子入札システムの場合は、令和 8 年 10 月 28 日 (水) 午後 5 時から同月 30 日 (金) 午前 10 時まで (県の休日を除く。)に入札を行うこと。(電子入札は午前 9 時から午後 8 時までの間利用可能。)

9 入札書の作成方法

(1) 入札書は日本語で記載し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表示すること。

(2) 入札書は所定の別紙様式によること。

(3) 入札書の記載に当たっては、次の点に留意すること。

ア 件名は前記 1 (1)に示した件名とする。

イ 年月日は、入札書の提出日とする。

ウ 入札者の氏名は、法人にあっては法人の名称又は商号及び代表者の氏名とする。

エ 代理人が入札する場合は、入札者の氏名並びに当該代理人の氏名があること。

オ 入札書の金額には、月額を記載し消費税相当額は含まない。

(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額 (当

該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札執行回数は、2回を限度とする。

(6) 一度提出した入札書は、これを書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

(7) 電子入札の場合については、電子入札システムにより入札を行うこと。入札書の記載方法等は前記(1)から(6)を準用する。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

契約希望金額(入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額に60箇月を乗じて得た金額)の100分の5以上の額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り上げるものとする。)を、令和8年10月28日(水)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

保険期間は本件入札の参加申込後で、令和8年10月30日(金)以前の任意の日を開始日とし、令和8年11月6日(金)以降の任意の日を終了日とすること。

入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が、契約希望金額(入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額に60箇月を乗じて得た額)の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。

(2) 契約保証金

契約保証金の納入を求める場合、契約金額(月額賃貸借料金(消費税及び消費税相当額を含む。)に60箇月を乗じて得た額)の100分の10以上の額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げるものとする。)の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

また、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)に基づき免除する場合もある。

11 開札

開札は、入札執行後直ちに、入札者又はその代理人を立ち会わせて行い、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

12 無効とする入札

(1) 前記2の入札参加資格がない者のした入札、仕様確認において承認された物品以外での入札、申込又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において資格制限期間中にある者、指名停止中である者等前記2に掲げる入札参加資格のない者のした入札は無効とする。

(3) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、その落札決定を取り消す。

13 落札者の決定方法

(1) 前記1の物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、政令167条の10第1項の規定に該当するときは、最低価格の入札者以外の者を落札者とする場合がある。

(注) 予定価格には次の費用を含む。

- ① 入札物品の監督及び検査を受けるために要する費用
- ② 入札物品の納入に伴う包装、梱包及び輸送に要する費用

③ 入札物品にかかる関税及びその他輸入課徴金の経費

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、電子くじによって落札者を決定する。

なお、落札者となるべき同価の入札をした者は、電子くじを引くことを辞退することはできない。

(3) 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札をし、別に定める日時において入札をする。

(4) 再度の入札をしても落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、随意契約による。

14 入札に関する条件

(1) 入札書は、所定の日時及び場所に持参、郵送等又は電子入札すること。

(2) 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が、所定の日時まで提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和8年11月6日（金）までであること。

(3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

(4) 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

(5) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

(6) 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること（電子入札を除く）。

(7) 代理人が入札をする場合は、入札開始までに委任状を入札執行者に届出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

(8) 入札金額は特に指示した場合のほか、月額金額（消費税及び地方消費税を除く。）を記入すること。

(9) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く）。

(10) 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

ア 初度の入札に参加して有効な入札をした者

イ 初度の入札において、(1)から(8)までの条件に違反し無効となった入札者のうち、(1)、(4)又は(5)に違反して無効となった者以外の者

15 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止する。また、入札参加者の連合の疑い、不正不穏行動をなす等により入札を公正に執行できないと認められるとき、又は競争の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。これらの場合における損害は、入札者の負担とする。

16 契約書の作成

(1) 落札者は、契約担当者から交付された契約書に記名押印し、契約担当者に提出しなければならない。

(2) 契約書を提出しないときは、落札はその効力を失うことになる。

(3) 契約書は2通作成し、双方各1通保有する。

(4) 契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とする。ただし、用紙は交付する。

(5) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

17 監督及び検査

監督及び検査は、契約条項の定めるところにより行う。

なお、検査の実施場所は、指定する日本国内の場所とする。

18 その他注意事項

(1) 申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者は、県の指名停止基準により指名停止される。

(2) 入札参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法令を遵守し、信義誠実の原

則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。

- (3) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）の趣旨を徹底し、暴力団排除を進めるため、契約者には、「ア 暴力団又は暴力団員に該当しないこと、イ 暴力団及び暴力団員と密接な関係に該当しないこと、ウ ア・イに該当することとなった場合は契約を解除し、違約金の請求等についても異議を述べないこと」を旨とする誓約書の提出を求めます。

19 調達事務担当部局

〒650—8510 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課（電話番号：(078)341-7441 内線2254 F A X : 078-341-5169)

提出書類の注意事項

1 参加申請について（令和8年10月8日（木）午後4時締切）

参加申請については、電子入札共同運営システム又は書面により期日までに提出してください。

※ 電子入札システムでの参加申請時に下記のファイルを添付し、提出することができます。

仕様に関する質問がある場合には、「仕様等に関する質問書」により、期日までに兵庫県警察本部会計課担当まで提出してください。提出方法は、可能な限り電子入札共同運営システムをご利用ください。

（FAX及び持参による提出を妨げるものではありません。）

本件入札に関しては、事前に仕様確認が必要です。納入予定端末仕様書を期日までに兵庫県警察本部会計課担当まで提出してください。提出方法は、電子入札システム、FAX及び持参のいずれかの方法により提出願います。事前確認のうえ、仕様を満たすものと認められた物品以外での入札は無効となりますのでご注意ください。

2 電子入札システムで入札書提出の際に必要な入札内訳書の添付について

入札書を提出する際は、入札内訳書をファイルの形で添付してください。

入札内訳書の様式は自由です。必要に応じて添付している入札内訳書を使用してください。

3 入札額について

入札額は、1箇月あたりの賃貸借料（消費税及び地方消費税相当額を含めない額）としてください。

※ 消費税及び地方消費税（相当額）は契約の段階で加算します。

4 開札日時：令和8年10月30日（金）午前10時

本件は、電子入札システム又は書面による入札です。

電子入札の場合は、令和8年10月28日（水）午後5時から令和8年10月30日（金）午前10時までの間に、入札を行ってください。その際には、必ず入札内訳書を添付してください。

なお、同システムは毎日午前9時から午後8時（土曜日及び日曜日を除く。）までの間に利用できます。

5 再入札について

第1回目の入札に付し予定価格を超過していた場合、再入札に移行します。再入札についても、電子入札システム又は書面により入札書を提出してください。

なお、再入札の期限は、令和8年10月30日（金）午後2時を予定しておりますので、あらかじめご承知おきいただきますようお願いいたします。

6 契約時について（落札業者のみ）

① 契約書 2通（兵庫県警察本部会計課で準備する契約書に記名・押印すること）

② 契約保証金（履行保証保険）

本契約と同時に、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納入して下さい。ただし、兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険に加入した場合は、その保険証書を提出して下さい（なお、契約金額が200万円以下の場合は、契約保証金を免除する場合があります）。

○ 入札に関する質問先：【契約事務担当者】 兵庫県警察本部総務部会計課用度係（担当：桐野）
TEL:078-341-7441（内線2254） FAX:078-341-5169
○ システムに関する質問先：【兵庫県物品調達ヘルプデスク】
TEL:0120-554-538 平日（月曜～金曜日）の9時から17時

事前協議申込書

会社名

担当者名

電話

FAX

案件名	自動車保管場所管理システム賃貸借
-----	------------------

品 目	品 番	メーカー	数量(台)

※上記記載のうえ、カタログ等仕様のわかるものを添えて、入札公告及び入札説明書に記載の受付期間内に提出して下さい

仕様等に関する質問書

会社名

担当者名

電話

FAX

案件名	自動車保管場所管理システム賃貸借
-----	------------------

番号	質問事項記入欄	回答欄(兵庫県警察本部記入欄)

※仕様等に関して質問があれば上記に記入のうえ、期限内までに提出してください。

別記様式

令和 年 月 日

契約担当者
兵庫県警察本部長 様

過去の契約実績に関する申出書

所在地_____

商号又は名称_____

代表者職氏名_____

電話番号_____

E-mail_____

入札保証金を免除いただくため、財務規則（昭和 39 年兵庫県規則第 31 号）第 84 条第 1 項第 3 号に規定する過去の契約実績について、下記のとおり申し出ます。

記

- 1 入札保証金の免除を受ける物品調達の場合
自動車保管場所管理システム賃貸借

2 過去の契約実績

契約の相手方	契約の件名	契約日	契約金額（円）	履行期間

（記載にあたっての注意事項）

- 国（公社、公団を含む）及び地方公共団体（公社等を含む）の入札案件に係る契約実績を記入すること。ただし、民間企業との契約実績は対象外とする。
- 対象となる契約実績は、購入契約実績、請負契約実績、賃貸借契約実績のいずれでも可。
- 賃貸借契約実績については、契約期間（履行期間）を通じた全額（月額×履行期間の月数）を契約金額として記入すること。
- 単価契約の場合は、単価（税込）×納入実績数量を契約金額欄に記載し、契約期間（履行期間）中の納入実績数量がわかる書類（納品書、納入一覧表等）を契約書に併せて提出すること。
- 契約実績は、過去 2 年以内の案件（1 件）を記載すること。
- 記入した契約実績に係る契約書等の写しを提出すること。
- 契約金額は入札希望金額（税込）の 70%以上であること。
入札希望金額（税込）の 70%未満であった場合は、入札書は無効となります。
- 本申請書の提出期限は、入札参加申込書の締切日とします。それ以降に提出した場合、財務規則第 84 条第 1 項第 3 号に規定する入札保証金の免除を受けることはできません。

入 札 用（内 訳 書）

会社名

担当者名

電話

FAX

案件名	自動車保管場所管理システム賃貸借
-----	------------------

品 目	規格等	数 量	単位	1箇月あたりの賃貸借料 （消費税及び地方消費税を含まない）
自動車保管場所管理システム	仕様書のとおり	1	式	円